

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本プリメックス株式会社

【英訳名】 NIPPON PRIMEX INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中 川 善 司

【本店の所在の場所】 東京都大田区鵜の木一丁目5番12号

【電話番号】 03(3750)1234

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 真 岡 厚 史

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区鵜の木一丁目5番12号

【電話番号】 03(3750)1234

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 真 岡 厚 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,126,491	3,712,842	6,638,551
経常利益 (千円)	470,442	169,531	573,115
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	306,161	112,641	373,143
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	294,694	167,173	234,298
純資産額 (千円)	5,984,742	5,986,058	5,924,345
総資産額 (千円)	8,389,523	7,823,790	8,115,833
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	58.17	21.40	70.90
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	71.3	76.5	73.0

回次	第42期 第3四半期 連結会計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.61	6.68

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は10月末から新型コロナウイルスの第3次感染拡大による感染者急増により当初の回復傾向から一転し、危機感の再燃と1月からの再度の首都圏緊急事態宣言の発動につながるなど低迷を続ける展開となりました。

一方海外においては、ワクチンの承認・接種がスタートしたことにより、一部地域では正常化への期待が大きくなりつつあります。

売上高

売上高は、37億12百万円と、前年同四半期と比べ14億13百万円(27.6%)の減少となりました。なお、商品群別業績は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間における商品群別売上高は、ミニプリンタメカニズムは96百万円(前年同四半期と比べ33百万円(25.7%)の減少)、ケース入りミニプリンタは21億24百万円(前年同四半期と比べ6億44百万円(23.3%)の減少)、ミニプリンタ関連商品は4億52百万円(前年同四半期と比べ3億49百万円(43.6%)の減少)、消耗品は2億98百万円(前年同四半期と比べ66百万円(18.2%)の減少)、大型プリンタは80百万円(前年同四半期と比べ12百万円(13.0%)の減少)、その他は6億61百万円(前年同四半期と比べ3億8百万円(31.8%)の減少)となりました。

売上総利益

当第3四半期連結累計期間の売上総利益は10億47百万円となり、前年同四半期と比べ2億81百万円(21.2%)の減少となりました。

販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、8億22百万円となり、前年同四半期と比べ38百万円(4.5%)の減少となりました。

営業利益

当第3四半期連結累計期間における営業利益は2億24百万円となり、前年同四半期と比べ2億42百万円(51.9%)の減少となりました。

経常利益

当第3四半期連結累計期間における経常利益は1億69百万円となり、前年同四半期と比べ3億円(64.0%)の減少となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益

税金等調整前四半期純利益は1億69百万円となり、前年同四半期と比べ、3億円(63.9%)の減少、税効果会計適用後の法人税等負担額は56百万円となり、前年同四半期と比べ、1億6百万円(65.2%)の減少となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益は1億12百万円となり、前年同四半期と比べ、1億93百万円(63.2%)の減少となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて6.2%減少し、58億57百万円となりました。これは、主として現金及び預金が1億53百万円、受取手形及び売掛金が2億54百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5.2%増加し、19億66百万円となりました。これは主として投資有価証券が1億14百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2億92百万円減少し、78億23百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて21.2%減少し、13億87百万円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金が2億56百万円、未払法人税等が87百万円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.7%増加し、4億49百万円となりました。これは、主として、役員退職慰労引当金が4百万円減少し、退職給付に係る負債が20百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて16.1%減少し、18億37百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.0%増加し、59億86百万円となりました。主な要因はその他有価証券評価差額金の増加、54百万円であります。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて11円73銭増加し、1,137円43銭となりました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末の73.0%から76.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費の総額は2億1百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,090,000
計	22,090,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,523,592	5,523,592	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,523,592	5,523,592		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		5,523,592		393,997		283,095

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,261,300	52,613	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,492		同上
発行済株式総数	5,523,592		同上
総株主の議決権		52,613	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有の自己株式2株が含まれます。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本プリメックス株式会社	東京都大田区鷺の木 1丁目5番12号	260,800		260,800	4.72
計		260,800		260,800	4.72

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	加藤 準一	2020年10月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性 名（役員のうち女性の比率 %）

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,194,929	4,041,453
受取手形及び売掛金	1,524,951	1,270,437
商品及び製品	312,178	306,627
原材料及び貯蔵品	210,384	189,570
未収還付法人税等	-	48,645
その他	5,224	1,578
貸倒引当金	1,525	1,270
流動資産合計	6,246,141	5,857,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	232,728	223,004
機械装置及び運搬具（純額）	12,579	11,139
工具、器具及び備品（純額）	30,744	27,484
土地	971,334	971,334
リース資産（純額）	113,326	117,144
有形固定資産合計	1,360,713	1,350,107
無形固定資産		
リース資産	66	-
その他	19,668	24,319
無形固定資産合計	19,734	24,319
投資その他の資産		
投資有価証券	354,669	469,361
繰延税金資産	121,125	109,205
その他	19,495	19,937
貸倒引当金	6,044	6,182
投資その他の資産合計	489,244	592,321
固定資産合計	1,869,691	1,966,749
資産合計	8,115,833	7,823,790

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,485,975	1,229,843
未払法人税等	92,205	4,211
賞与引当金	49,989	12,881
その他	133,824	141,032
流動負債合計	1,761,995	1,387,969
固定負債		
役員退職慰労引当金	176,771	172,769
退職給付に係る負債	220,081	240,838
その他	32,641	36,154
固定負債合計	429,493	449,762
負債合計	2,191,488	1,837,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	393,997	393,997
資本剰余金	283,095	283,095
利益剰余金	5,545,738	5,552,920
自己株式	158,900	158,900
株主資本合計	6,063,931	6,071,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	139,586	85,054
その他の包括利益累計額合計	139,586	85,054
純資産合計	5,924,345	5,986,058
負債純資産合計	8,115,833	7,823,790

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	5,126,491	3,712,842
売上原価	3,797,992	2,665,539
売上総利益	1,328,499	1,047,303
販売費及び一般管理費	861,661	822,866
営業利益	466,837	224,436
営業外収益		
受取利息	9,027	1,418
受取配当金	21,039	21,144
その他	2,351	2,058
営業外収益合計	32,418	24,620
営業外費用		
支払利息	2,229	1,467
為替差損	21,621	78,047
その他	4,963	10
営業外費用合計	28,814	79,525
経常利益	470,442	169,531
特別利益		
固定資産売却益	330	-
特別利益合計	330	-
特別損失		
固定資産除却損	1,157	26
特別損失合計	1,157	26
税金等調整前四半期純利益	469,614	169,505
法人税、住民税及び事業税	156,040	44,944
法人税等調整額	7,412	11,919
法人税等合計	163,453	56,863
四半期純利益	306,161	112,641
親会社株主に帰属する四半期純利益	306,161	112,641

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	306,161	112,641
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,466	54,531
その他の包括利益合計	11,466	54,531
四半期包括利益	294,694	167,173
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	294,694	167,173
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	9,351 千円
支払手形	千円	87,046 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	64,399 千円	61,780 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	105,255	20	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	105,255	20	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループの報告セグメントが「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの報告セグメントが「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	58円17銭	21円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	306,161	112,641
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	306,161	112,641
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,262	5,262

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

日本プリメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 円

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 慶

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本プリメックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本プリメックス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。